

# はじめに

すべての人は生まれながらにして自由・平等であり、人間として大切にされる人権という権利をもっています。人権が尊重される社会をつくっていくためには、私たち一人ひとりが人権問題について正しく知り、身近な問題として考え、行動していくことが大切です。

この啓発冊子「けいかん」は、主に本町で開催されている各種啓発事業等を紹介しています。新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた人権・同和問題地域懇談会（以下、「地域懇談会」）を本年度は4年ぶりに開催することが出来ました。本号では、福岡県同和問題啓発強調月間の「街頭啓発」や「人権講演会」及び「人権啓発パネル展」、12月の人権週間に開催した「人権啓発パネル展」、第50回を迎えた地域懇談会の結果報告や人権出前講座の様子を掲載しています。

## 今年度の桂川町のテーマは「高齢者の人権」でした

我が国は、出生率の低下による少子化と平均寿命の伸びにより、急速な高齢化が進行しています。

本町の高齢者人口（65歳以上）は、令和5年（2023年）4月1日現在、4614人、高齢化率35.68%と、全国平均を上回るスピードで超高齢化社会になっています。高齢者が自立し、住み慣れた地域や家庭において、健康で生きがいを持って生活していくためには、その能力に応じた就労の機会の確保や在宅・施設両面における調和のとれた保険・医療・福祉の充実などの社会環境づくりが大きな課題となっています。

高齢者が一人の人間として尊重され、これまでの経験を生かし、主体的に社会参加ができるように、すべての人たちが高齢者の人権についての意識を高めるための啓発を行っていく必要があります。



人権イメージキャラクター 人KEN まもる君 人KEN あゆみちゃん